



# 令和2年度第2回 箕面市国民健康保険運営協議会

---

令和3年2月26日

市民部 国民健康保険室

債権管理機構



# 内容

---

## I. 税制改正に伴う国民健康保険制度の見直しについて

1. 税制改正による所得等への影響
2. 保険料軽減判定基準額に係る見直し

## II. 令和3年度の当初予算

1. 令和3年度国民健康保険事業予算
2. 令和3年度保険料について

### 参考資料

- ①大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移
- ②箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
- ③大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移
- ④箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移

## III. 収納状況

1. 令和2年度収納状況〈現年度〉
2. 令和2年度収納状況〈過年度〉



# I. 税制改正に伴う国民健康保険制度の見直しについて

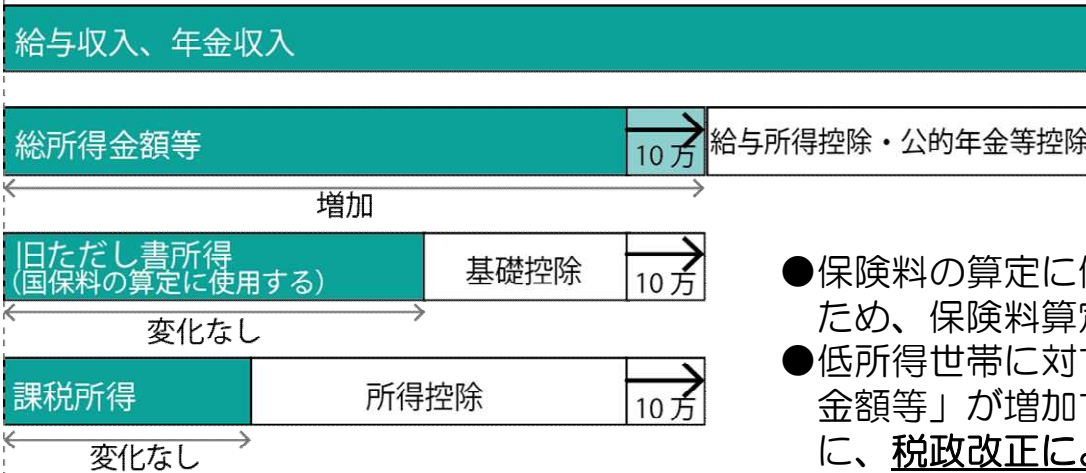
---

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除・公的年金等控除が10万円引き下げられるとともに、基礎控除が10万円引き上げられることとされました。

これに伴い、国民健康保険制度において不利益が生じないように、国民健康保険法施行令の一部が改正され、令和3年1月1日に施行されました。（本市では、令和3年3月に条例改正予定）

## 1. 税制改正による所得等への影響

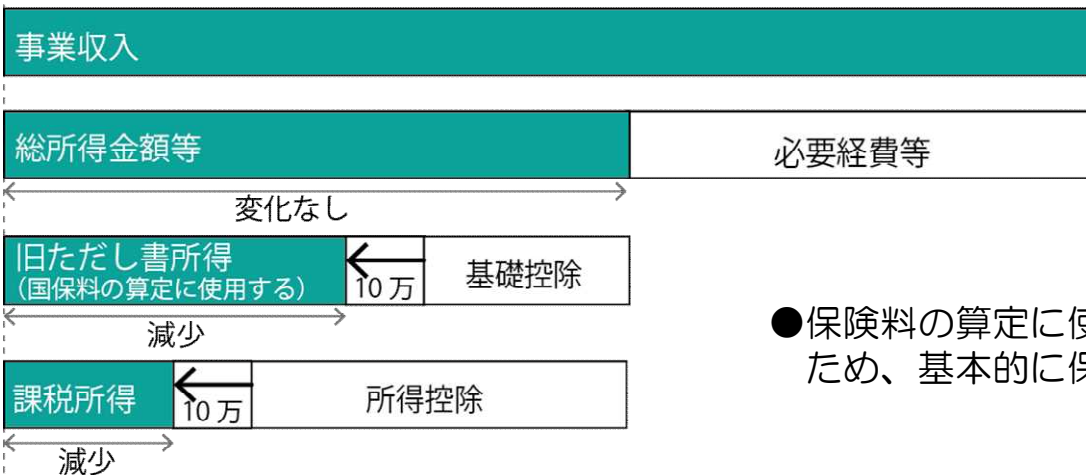
給与・年金所得世帯



- 保険料の算定に使用する「旧ただし書所得」に変化がないため、保険料算定自体に影響はない
- 低所得世帯に対する保険料軽減判定に使用する「総所得金額等」が増加するため、税政改正前は軽減対象だったのに、税政改正により軽減判定に該当しなくなる場合が発生する

これを回避するため、国民健康保険法施行令の改正により保険料軽減判定基準額に係る見直しが行われた。  
(詳細は次ページ)

フリーランス世帯



- 保険料の算定に使用する「旧ただし書所得」が減少するため、基本的に保険料が下がる

## 2. 保険料軽減判定基準額に係る見直し（令和3年度保険料より）

保険料の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額に係る基準について、当該基準額に、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。  
これにより、従来どおりの軽減措置が適用されます。

減額割合	軽減判定基準額	
	現行（令和2年度）	施行令改正後（令和3年度）
7割	33万円	43万円+10万円×（給与所得者等の人数－1）
5割	33万円+（28.5万円×被保険者数）	43万円+（28.5万円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数－1）
2割	33万円+（52万円×被保険者数）	43万円+（52万円×被保険者数） +10万円×（給与所得者等の人数－1）

（例）世帯主が年金収入200万円、配偶者がパート収入120万円の2割軽減対象世帯の場合

	現行（令和2年度）	改正後（令和3年度）
総所得金額	世帯主（200万円－公的年金等控除120万円） + 配偶者（120万円－給与所得控除65万円） = 135万円	世帯主（200万円－公的年金等控除 <u>110万円</u> ） + 配偶者（120万円－給与所得控除 <u>55万円</u> ） = <u>155万円</u>
2割軽減基準額	33万円+52万円×2人 = 137万円	<u>43万円</u> +52万円×2人 + <u>10万円</u> ×（2－1） = <u>157万円</u>





## Ⅱ. 令和3年度の当初予算

---

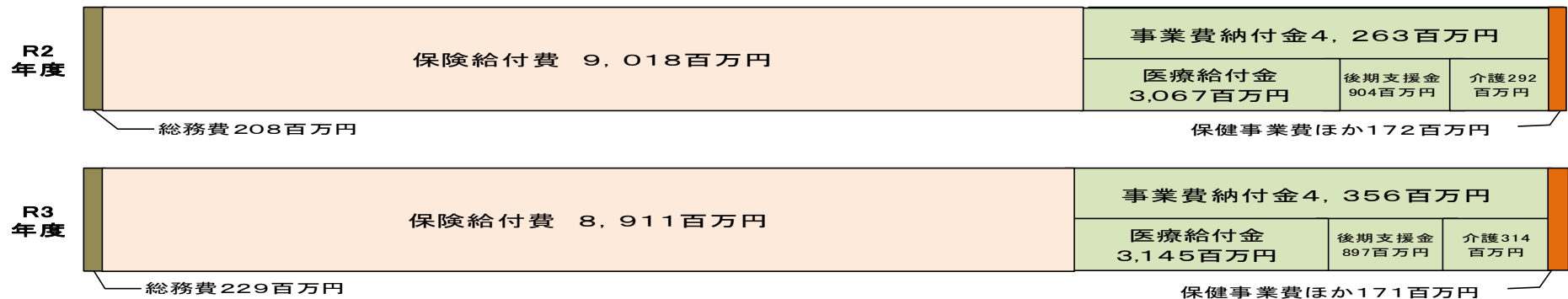
# 1. 令和3年度国民健康保険事業費予算

- 令和3年度予算は、国保広域化に係る国の予算編成（確定係数）及びそれに基づく大阪府算定数値を基に編成しました。
  - 事業費納付金9,300万円増（※）、被保険者数減少に伴う保険給付費1億700万円減で、概ね前年度と同規模となっています。
- ※事業費納付金において1.3億円の過誤算定が生じたため、年度間調整で令和5年度に精算予定（過誤部分は一般会計繰入金を充当する科目のため保険料には影響がない）

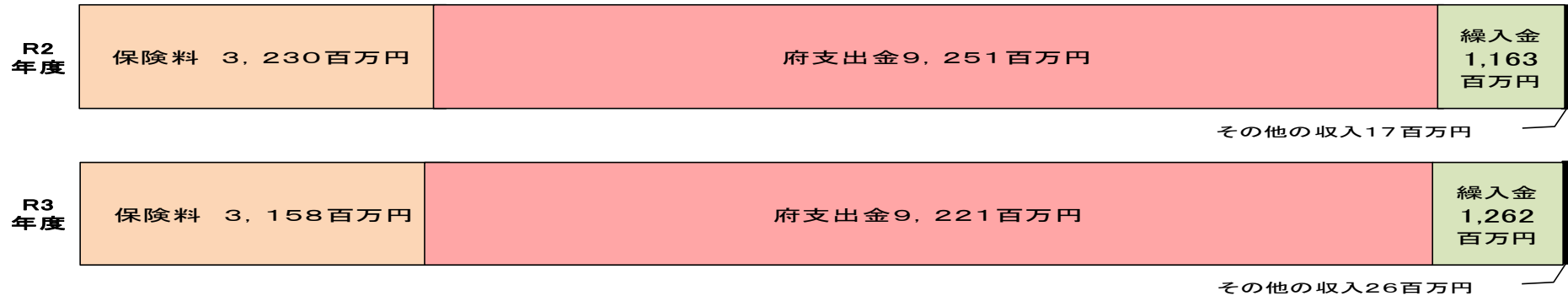
## 令和2・3年度国民健康保険事業費予算

令和2年度歳入歳出予算総額 13,661百万円  
 令和3年度歳入歳出予算総額 13,667百万円（+6百万円）

### <歳出予算>



### <歳入予算>





# 2. 令和3年度保険料について

- 令和3年1月12日、令和3年度分に係る「国保事業費納付金」と、被保険者から保険料徴収する目安となる「標準保険料率」が、大阪府より示されました。
- 「標準保険料率」では、大阪府内のどこに居住しても所得と世帯人数が同じなら同額の保険料となります。

## ○事業費納付金と標準保険料率

事業費納付金	4,355,747千円 (昨年:4,262,892千円)	保険料必要額	3,631,601千円 (昨年:3,690,887千円)	一般被保険者数	26,529人 (昨年:27,206人)
--------	---------------------------------	--------	---------------------------------	---------	-------------------------

大阪府標準 保険料率	区分	所得割	均等割	世帯割	賦課限度額
	医療分	8.62%	30,640円	31,870円	63万円
	後期支援分	2.73%	9,478円	9,858円	19万円
	介護納付分	2.47%	18,213円	—	17万円

※この保険料率は、過年度保険料充当前です。

## ○箕面市の1人当たり保険料(年齢区分別)

	R3	R2	R2-R3増減
0～39歳及び65～74歳(医療+後期支援)	126,366円	130,367円	▲4,001円
40～64歳(医療+後期支援+介護)	160,169円	166,967円	▲6,798円

## ○激変緩和措置の方式変更

大阪府の国保広域化方針が改定され、激変緩和措置の方式がR3年度から変更される

【H30～R2】

各市町村のH28年度と当該年度の1人当たり保険料の差額が基準を超える市町村に対して、個別に配分(事業費納付金から控除。R2は本市を含む34団体に配分)



【R3～R5】

激変緩和措置財源の各市町村への配分をやめて、全体保険料の抑制財源として活用し、府の標準保険料率を抑制

→ R3年度は、府全体で約67.9億円を激変緩和措置財源として投入

\* 被保険者1人当たりには換算した効果額は約3,900円/人で、これを箕面市の被保険者数に掛けると103,463千円。  
(参考：R2年度に箕面市に配分された激変緩和額は162,223千円)

R2⇒R3 大阪府全体の1人当たり保険料（大阪府の説明資料から）

背景

被保険者数の減: △1.2万人(▲4.0%)

- ① 社保の適用拡大等により、全国傾向と同様に全体数が減少傾向
- ② 団塊の世代が70歳になり、70歳以上の占める割合が増加  
⇒70歳以上の1人当たり医療費は70歳未満の約2倍のため、  
全体数の減少相当以上のインパクトで1人当たり医療費が上昇

主な要因

① 医療費伸び率: 0.6% (対前年度)

- 国の推計ツールにより、直近3年間の医療費伸び率推移を踏まえ算定
- 1人当たり医療費のH29からの単年度平均伸び率: 2.0%
- 1人当たり医療費: 338,846円  
⇒全国的な伸び率と同様の傾向

② 高齢化の進展

- 高齢化進展に伴う後期高齢者支援金の伸び: 0.7%
- 介護給付費の増加に伴う介護納付金の伸び: ▲2.1%

■ 被保険者数の増減

(単位: 人)

	R2(府推計)	R3(府推計)	増減 (R3-R2)
未就学児	53,835	50,500	△ 3,335
70歳未満	1,365,757	1,333,942	△ 31,815
70歳以上	446,368	468,533	22,165
合計	1,865,960	1,852,975	△ 12,985

■ 1人当たり医療費の変化

	H29	H30	R1	R2(府推計)	R3(府推計)
1人当たり 医療費	313,484円	319,534円	330,452円	336,975円	338,846円

+1.9%    +3.4%    +2.0%    +0.6%    +1,871円  
平均+2.0%

結果

1人当たり保険料影響額

【増要因】

- ① 保険給付費の自然増: 1,900円
- ② 保険料減免の増: 1,100円
- ③ 財政安定化基金への繰入金の増: 700円

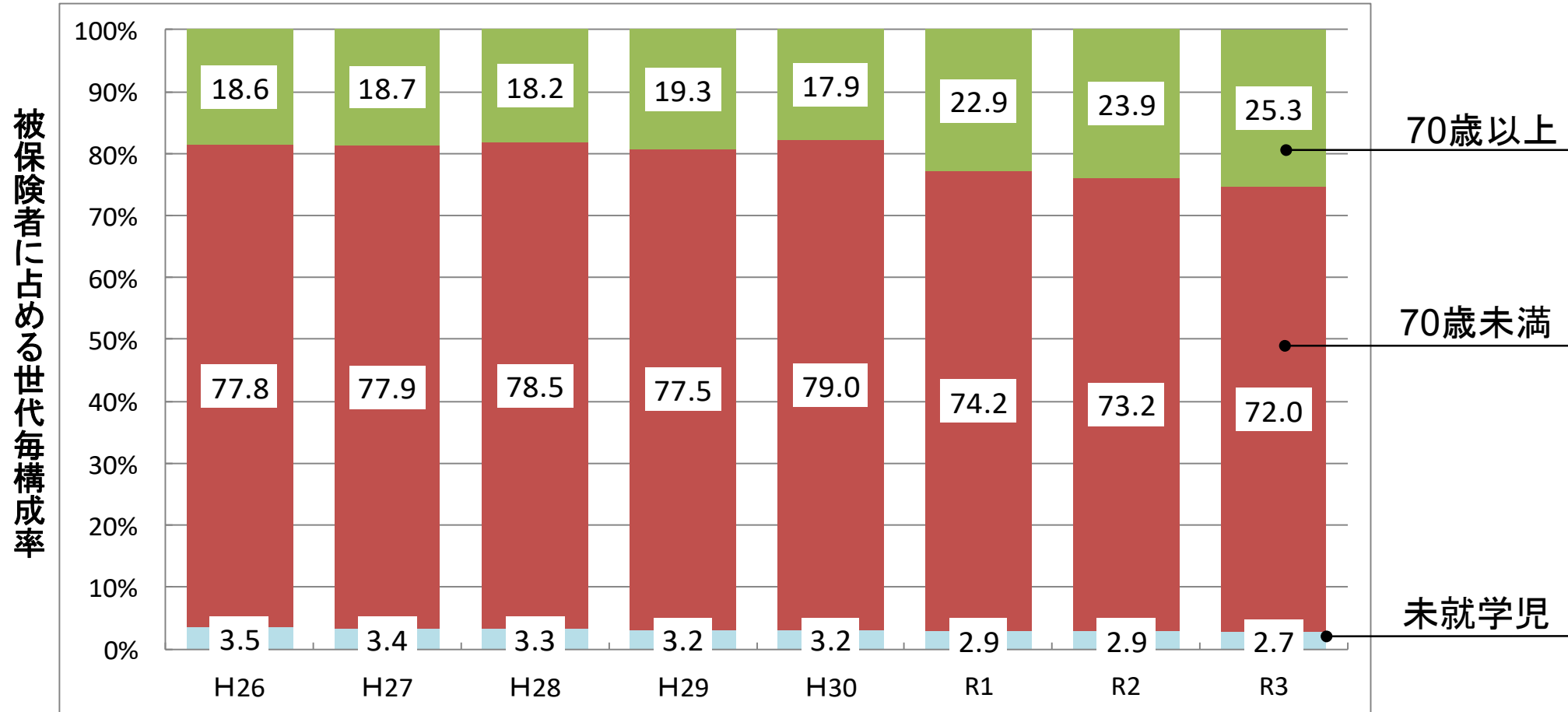
【減要因】

- ④ 激変緩和の全面拡大による公費の増: 3,900円
- ⑤ 前期高齢者交付金の増: 3,900円
- ⑥ 介護納付金の減: 1,500円

0~39歳、65~74歳(医療+後期支援) **3,092円減**  
40~64歳(医療+後期支援+介護) **5,402円減**

## 参考資料① 大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移

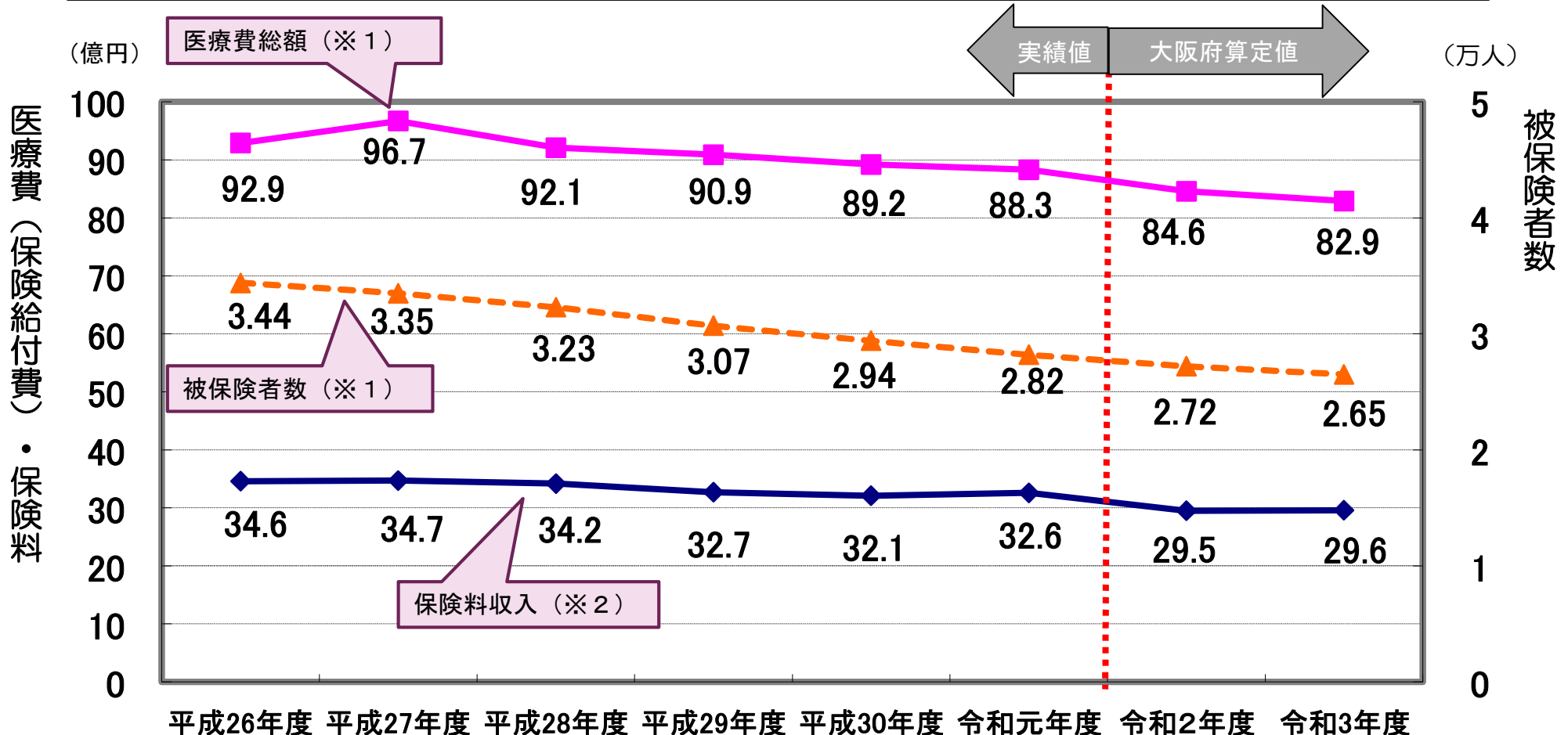
適用拡大による70歳未満の被保険者の社保への異動と、団塊の世代が平成29年度以降、70歳以上となったことにより、高齢者の占める割合は増加しています。



(※)大阪府本算定資料より

## 参考資料② 箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

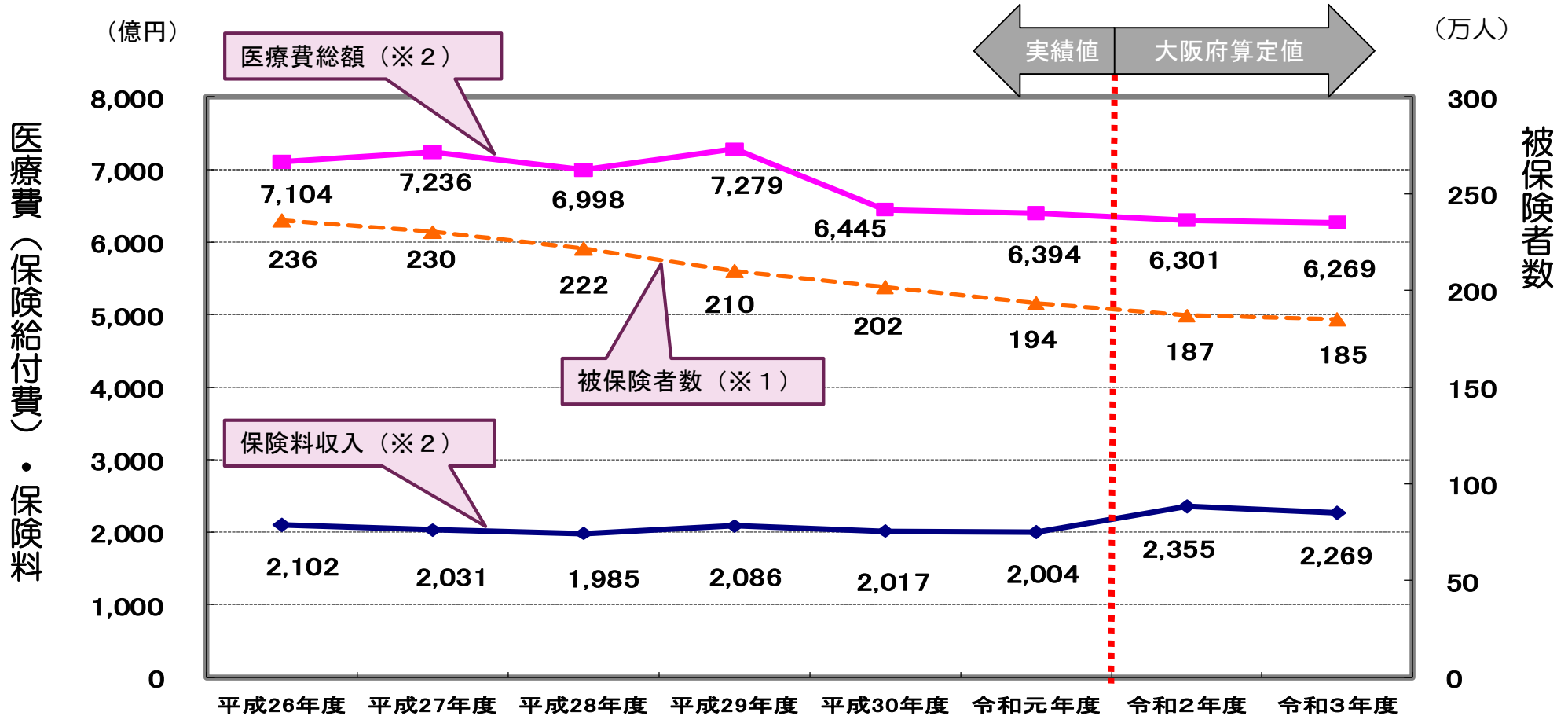
令和3年度の箕面市の医療費総額は前年比2.0%減少（84.6億円→82.9億円）、被保険者数は前年比2.6%減少（2.72万人→2.65万人）となっています。  
それに伴い、保険料収入は前年比0.3%（29.5億円→29.6億円）の微増と推定しています。



平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度  
 (※1) 令和2年度以降は大阪府本算定資料より  
 (※2) 令和元年度までは保険料収入決算額、令和2年度以降は予算額

## 参考資料③ 大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移

大阪府の被保険者数も、後期高齢者医療への移行や社会保険への加入などにより、減少傾向となっています。

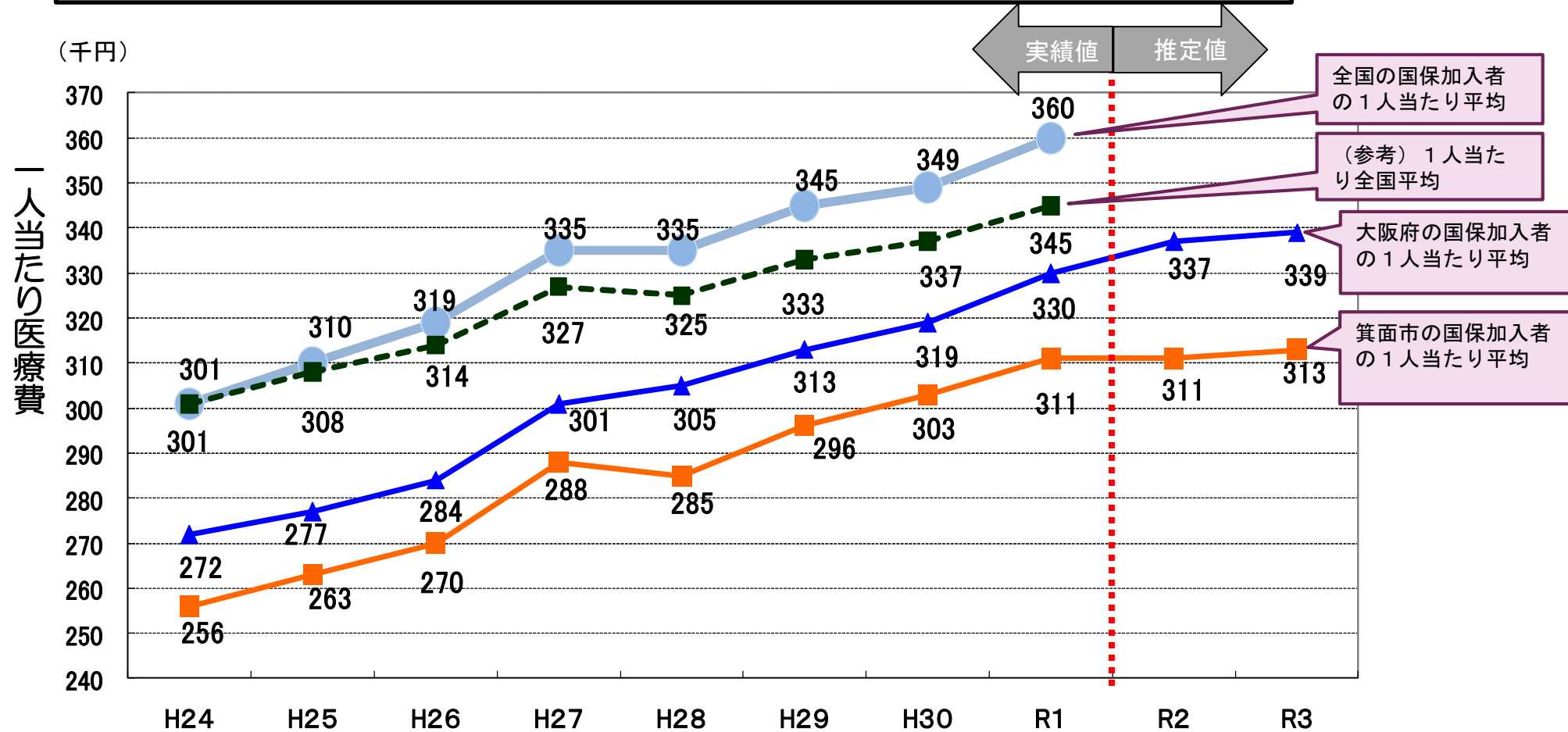


(※1)大阪府本算定資料より

(※2)大阪府国民健康保険事業状況より

## 参考資料④ 箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移

国の医療費と同様、箕面市においても、1人当たりの医療費は増加しています。



※全国の国保加入者平均は、公益社団法人国民健康保険中央会HP「医療費速報」による  
 ※全国の平均は、厚生労働省「令和元年度医療費の動向(令和2年8月28日公表)」による  
 ※令和2年度以降の推定値は、大阪府算定資料による



### Ⅲ. 収納状況

---

# 1. 令和2年度収納状況<現年度>

- 令和3年1月末現在の収納額は2,276,379千円で、前年同月比3,802千円の増加です。
- 収納率は71.10%で、前年度同月比は0.81ポイントの増加です。

単位：千円

	令和元年度(a)			令和2年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	103,420	299	0.29%	95,883	2,183	2.28%	△ 7,538	1,884	1.99%
5月	108,315	19,524	18.03%	103,000	23,204	22.53%	△ 5,315	3,680	4.50%
6月	3,266,451	190,685	5.84%	3,248,424	195,569	6.02%	△ 18,028	4,884	0.18%
7月	3,244,013	764,938	23.58%	3,189,081	750,656	23.54%	△ 54,931	△ 14,282	△0.04%
8月	3,237,899	1,012,952	31.28%	3,196,566	1,005,796	31.46%	△ 41,333	△ 7,156	0.18%
9月	3,224,255	1,269,629	39.38%	3,194,482	1,262,985	39.54%	△ 29,773	△ 6,644	0.16%
10月	3,208,595	1,509,811	47.06%	3,183,960	1,512,426	47.50%	△ 24,635	2,615	0.45%
11月	3,214,236	1,767,441	54.99%	3,187,518	1,768,724	55.49%	△ 26,718	1,283	0.50%
12月	3,229,803	2,016,861	62.45%	3,204,593	2,025,549	63.21%	△ 25,209	8,687	0.76%
1月	3,232,868	2,272,577	70.30%	3,201,528	2,276,379	71.10%	△ 31,340	3,802	0.81%
2月	3,220,400	2,507,078	77.85%						
3月	3,222,669	2,762,141	85.71%						
4月	3,222,590	2,974,010	92.29%						
5月	3,222,433	2,991,073	92.82%						

※令和元年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は92.66%



## 2. 令和2年度収納状況<過年度>

- 令和3年1月末現在の収納額は244,645千円で、前年同月比17,124千円の増加です。
- 収納率は32.82%で、前年同月比6.19ポイントの増加です。

単位：千円

	令和元年度(a)			令和2年度(b)			年度比較(b-a)		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
4月	603,089	18,767	3.11%	530,917	17,475	3.29%	△ 72,173	△ 1,292	0.18%
5月	603,011	40,013	6.64%	530,285	32,085	6.05%	△ 72,726	△ 7,928	△0.58%
6月	866,431	65,520	7.56%	759,325	66,382	8.74%	△ 107,107	861	1.18%
7月	861,849	91,882	10.66%	755,779	98,716	13.06%	△ 106,071	6,834	2.40%
8月	860,741	113,058	13.14%	753,725	125,032	16.59%	△ 107,015	11,974	3.45%
9月	860,152	132,426	15.40%	752,398	150,226	19.97%	△ 107,754	17,799	4.57%
10月	857,225	162,397	18.94%	749,038	178,961	23.89%	△ 108,188	16,564	4.95%
11月	856,268	182,573	21.32%	747,330	195,617	26.18%	△ 108,938	13,044	4.85%
12月	854,873	205,566	24.05%	746,207	222,120	29.77%	△ 108,667	16,554	5.72%
1月	854,377	227,521	26.63%	745,455	244,645	32.82%	△ 108,922	17,124	6.19%
2月	853,535	247,966	29.05%						
3月	852,760	266,837	31.29%						
4月	852,760	266,837	31.29%						
5月	852,760	266,837	31.29%						

※令和元年度の収納額から還付未済額を差し引いた後の最終収納率は31.29%